

はじめに

現代の奴隷制は、他人の利益のために人の自由と尊厳を奪う、深刻かつ道徳的に非難されるべき犯罪です。すべての企業は自社の業務やサプライチェーンを通じてこの犯罪に巻き込まれる危険性があります。

株式会社ミキモト（以下「ミキモト」または「当社」といいます。）は、当社の事業およびサプライチェーンにおいて、現代の奴隷制や人身売買を防止するために全面的に取り組んでいます。

ミキモトの事業形態と業務

当社は高級宝飾品のサプライヤーおよび小売業者です。当社は日本に本社を置き、アジア、中東、アメリカ合衆国、ヨーロッパ全域で事業を展開しています。当社は、自社で製造した宝飾品を直営店（自社サイトを含みます。）を通じて消費者に直接販売し、卸業者にも製品を供給しています。

ミキモトのサプライヤーは、当社が定めるサプライヤーの評判、コンプライアンス、人権の遵守などの基準に従って選定、登用されています。

当社のサプライチェーンには、日本、ヨーロッパ、アジア、オーストラリア、中東に拠点を置く真珠、金、ダイヤモンド、その他の貴石のサプライヤーが含まれます。

ミキモトの取組み

当社は、宝飾・時計産業の国際的認証組織である「Responsible Jewellery Council(RJC)」に加盟し、2023年8月に「Code of Practice 2019」(行動規範)に基づく認証を取得しています。「Code of Practice 2019」は、サプライチェーン全体における責任ある倫理的、人権的、社会的、環境的実践のための要求事項を定めています。2023年に取得したRJCの認証を継続するため、ロンドン支店において認定された外部の監査人による中途監査を行った結果、2026年8月まで認証が継続されることとなりました。

また、人権方針（次項で説明します）に関しては、代表取締役社長を委員長として全役員が出席し、年2回開催されるリスクマネジメント委員会およびコンプライアンス委員会において、取り組みの進捗や状況を報告しています。さらに、子会社にも情報を共有することにより、グループ全体で体制を強化するべく努めています。

奴隷制と人身売買に関する方針

ミキモトは事業活動における奴隷制や人身売買を特定し防止するために以下の方針を定めています。

1. 人権方針:すべての従業員と役員に対して、当社の人権尊重の責任を周知して行動指針とするとともに、取引先に対しても当社の姿勢を明示し、当社の事業やサプライチェーンに関わるすべての人の人権尊重を意図しています。人権方針は、当社WEBサイトのhttps://www.mikimoto.com/jp_jp/social-responsibilityで公開し、どなたでもアクセスできるようにしています。
2. 社員行動基準およびコンプライアンス規程:人権の尊重、差別・ハラスメントの禁止、法令遵守などを盛り込んだ規範で、すべての従業員と役員が遵守すべきものです。これらの規範に違反した場合、就業規則に基づき、懲戒処分の対象となることがあります。
3. 企業倫理ホットライン規程:すべての従業員および役員は、コンプライアンスに関する懸念、労務やハラスメントに関する問題を直接報告することができるようになっていきます。現代の奴隷制や人身売買に関する懸念も、このホットラインに報告することができます。通報者は、いかなる罰則や不利益な取扱いからも保護されます。

さらに本社では、カスタマーハラスメント基本方針をWEBサイトで公開し、社内向けには相談体制の整備や対応マニュアルを制定して全従業員に周知することにより、従業員を守り、働きやすい環境を提供することに努めています。また、「フリーランス・事業者間取引適正化等法」に対応するための体制も整備し、社内に周知することにより、自社のみならずお取引先の人権も守れるよう、取り組んでいます。各課題と施策については、海外支店とも共有することにより、各国の法令に従いながら、適切に取り組んでいけるように努める意向です。

研修

当社の従業員に対するコンプライアンス研修において、英国現代奴隷法とその意義について説明し、社内ポータルサイトにて当社人権方針の概要及び人権尊重にかかる啓発資料を掲示しています。また、外部の専門講師を招いて、関連の深い社員に向け、「責任ある調達」についての研修も実施しています。その他にもハラスメントや個人情報保護等に関する資料の社内ポータルサイトでの公開や、マネーロンダリング防止の為の確認体制を整備するなど、従業員が人権を含むコンプライアンスを遵守できるよう、推進を継続しています。

サプライチェーン・デューデューリジェンス

当社は、貴石の取扱には現代の奴隷制の高いリスクを伴う可能性があることを理解し、サプライヤーが、奴隷制や人身売買も容認しないという当社の価値観を遵守することを期待しています。この点に関して、当社は、主要なサプライヤーに対し、デューデューリジェンスを実施し、OECDデューデューリジェンスガイダンス付属書Ⅱへの賛同を求めてきています。具体的には、新規のお取引先に対し、書面での確認を求めてきており、現在までのところ、人権侵害へのリスクは確認されていません。また、主な取引先に対しては、当社の人権方針を周知することにより、当社の人権尊重の責任に関する理解を求めてきています。

特にダイヤモンドについては、紛争の資金源として不正に取引されている「紛争ダイヤモンド（コンフリクトダイヤモンド）」を一切取り扱っておりません。武力紛争に結びつくようなダイヤモンド原石の不正取引を阻止するために、ダイヤモンド原石の輸出入の際には、輸出国政府が発行する「キンバリープロセス証明書」（原産地証明書）が必要となります。このキンバリープロセスが原石のみを対象としているのに対し、研磨済みダイヤモンドに対しても適用される制度が「システム・オブ・ワランティー」です。日本がキンバリープロセスに加盟した2003年（平成15年）より、ミキモトは「キンバリープロセス」および「システム・オブ・ワランティー」を遵守しています。また金地金については、人権侵害、紛争への加担などに関わる金地金の

調達を回避するため、ミキモトでは責任ある調達プロセスを経た金地金だけを扱う「ロンドン地金市場協会 (LBMA)」認定企業より金地金を調達しています。「ロンドン地金市場協会 (LBMA)」とは、ロンドンに設立された金および銀の市場を代表する団体であり、責任ある調達のガイダンスを制定し、監査の管理をしています。信頼のおける機関であるLBMAに認定された企業のみと取引を行うことで、倫理観と品質の基準を満たした金地金を調達しています。

次のステップ

研修

引き続き、人権尊重に関する定期的な啓発を行います。具体的には、従業員に社内ポータルサイトでオンデマンドの啓発資料や、従業員に対する集合研修を実施することにより、より人権尊重に対する意識を高め、業務に役立つ施策を推進します。また、RJCの「Code of Practice 2024」再認証監査に向け、改めて責任ある企業行動に対する社内の理解を深められるよう努めます。

サプライチェーン・デューデリジェンス

当社のサプライチェーンが現代の奴隷制と人身売買の防止に取り組むよう、より継続的なアプローチを実施することを目指しています。サプライチェーン内で現代の奴隷制と人身売買が発生しないよう、現行のデューデリジェンスの見直しを検討します。また、引き続き人権についての当社の取組み状況を当社の子会社に共有するとともに、今後さらに、グループとして体制を強化できるような仕組み作りを検討します。

モニタリング

当社は、現代の奴隷制の防止を目的として、ミキモトの方針と手順およびその遵守状況を定期的に監視し、地域の事業活動を監督することを継続しています。

人権方針に関しては、年2回開催されるコンプライアンス委員会およびリスクマネジメント委員会において進捗報告を継続するとともに、年に一度、取締役会にて方針の内容を改定するかについて審議します。

また、2023年8月に取得したRJCの認証更新のため、さらなる社内体制の整備を行うとともに、認定された外部の監査人による監査を受ける意向です。

本声明は、ミキモトの現代の奴隷制と人身売買に関する声明として2024年9月1日から2025年8月31日を対象としており、2025年9月30日に株式会社ミキモトの取締役会によって承認されています。

2025年9月30日

株式会社ミキモト 代表取締役社長

中西伸一